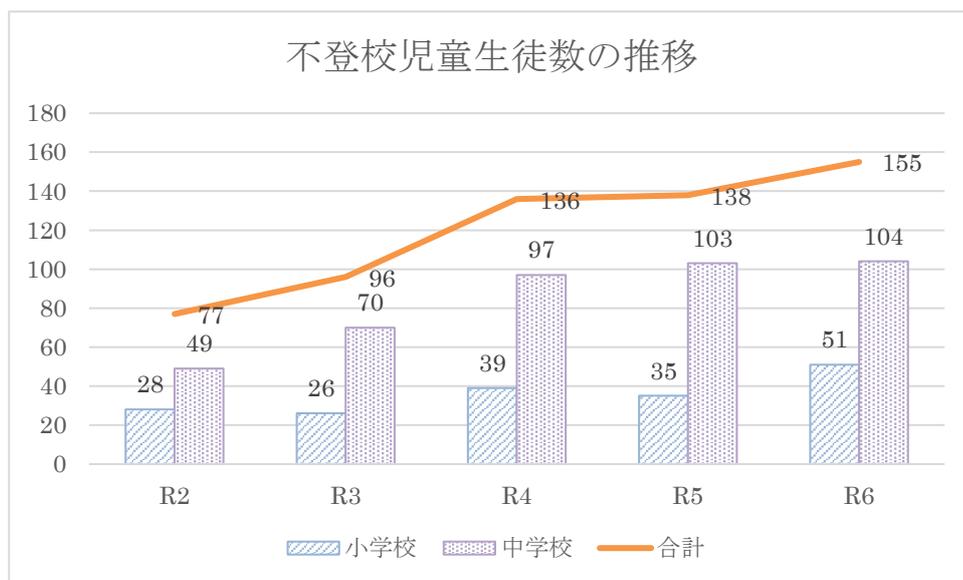


総務文教常任委員会所管事務調査報告書

1. はじめに

全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあり、その数は令和4年度で299,048人、令和5年度で346,482人、令和6年度で353,970人となっています。本市においても令和4年度で136人、令和5年度で138人、令和6年度で155人と、増加傾向にあります。子育て先進都市をめざし、これまで教育のまちを標榜してきた本市においても喫緊の課題と考えます。

そこで、本委員会では本年度の所管事務調査として「不登校の子どもたちの支援について」をテーマに設定し、本市の教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」や市立コミュニティセンターに設けられたその分室、校内教育支援センター、民間フリースクールの状況等について調査・検討しましたので、その結果について報告します。



2. 現状の把握

本調査を実施するにあたって、不登校の子どもたちの支援について当局に資料提供を求めるとともに、子どもたちの社会的自立をサポートするために何が必要かという観点で現地調査を実施することを決定し、令和7年10月16日にフリースクールみ・ら・い、フリースクールみ・ら・い分室、校内教育支援センターへ、また同月24日に富田林市の民間フリースクールへ伺い、それぞれの担当者から説明を受けました。

3. 調査・検討結果

提供された資料や令和7年10月16日及び同月24日に実施した現地調査等に基づいて協議・検討し、現状の理解を深めることとしました。

○フリースクールみ・ら・いについて

フリースクールみ・ら・いは平成8年7月に開設された公設のフリースクールです。全国に先駆けて設置されたもので、開設から今年で30年を迎えます。開設当初は、心理的・情緒的な原因によって登校できない子どもを学校生活に適応できるようにすることを目的とするいわゆる「適応指導教室」としてスタートしました。その後、平成28年の教育機会確保法の制定により不登校は誰にでも起こりうるもので問題行動ではない、また、登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的自立をめざすとの方針が明確に打ち出されました。これに伴い、フリースクールみ・ら・いもそれまでの適応指導教室から教育支援センターに名称を改めて取り組んでいるところです。

フリースクールみ・ら・いは、大阪狭山市立の小学校、中学校に在籍している児童生徒を対象にしています。私立の小学校、中学校に在籍している児童生徒は対象にはなっていませんが、電話相談は市民の方であれば誰でも受けることができます。

平日の9時から15時まで開室しており、自学自習力とコミュニケーション力を身に付け、社会的自立ができるように指導員2人、メンタルフレンド・ラボ（帝塚山学院大学からの学生ボランティア）2人、教育相談員3人、特別教育相談員1人が、子どもたちの支援に当たっています。また、月に1回スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが来室し、専門的な立場でサポートを行っています。

フリースクールみ・ら・いに通室する児童生徒は令和4年度で14人、令和5年度で16人、令和6年度で29人と増加傾向にあります。

フリースクールみ・ら・いの一日のスケジュールとしては子どもとスタッフと話をしながらどの教科を行うか、どの学習を行うかを決定します。また、集団活動でゲームをしたり掲示物をつくったり、地域の方の協力もいただきながら、さまざまな体験活動の機会も設けられています。

学校へは、児童生徒が通室した日をメールで知らせています。学校はフリースクールみ・ら・いでの活動の様子にもとづいて出席簿や指導要領等に評価をしています。通室した日が学校の出席と同じ扱いになることは、子どもの自信につながっていると

のことでした。

また、保護者とは随時懇談会を行い連携を取っています。

○フリースクールみ・ら・い分室について

フリースクールみ・ら・いの分室は、令和5年度に市立コミュニティセンターに開設されました。当初は毎週金曜日の午前中だけの開室でしたが、子どもたちのニーズがあることから、翌令和6年度には木曜日と金曜日の午前中も開室し、令和7年度からはさらに各日13時～15時を開室時間として拡充しています。

南中学校区の子どもたちには、フリースクールみ・ら・いまでの通室は地理的な困難さがあり、他中学校区の子どもたちに比べ定着しにくい状況がありました。このことは、議会でも指摘してきた経緯があります。

フリースクールみ・ら・いの分室ができたことで南中学校区の子どもの通室のハードルが下がったこと、学校との連携についても、分室ができたことで教員が訪れやすくなり、子どもの状況把握や連携がしやすくなったとの説明を受けました。

○校内教育支援センターについて

校内教育支援センターは、放課後の別室指導を拡充する形で令和3年度に南中学校で始まり、令和4年度には狭山中学校、第三中学校にも設置されました。現在は、市内すべての小学校と中学校に校内教育支援センターが設置されています。ただし、常時開設は中学校3校と東小学校にとどまっているとのことです。

小学校は中学校と比べて教員数が少なく、校内教育支援センターに関わる教員の配置には非常に厳しい状況があるとのことでした。

校内教育支援センターについては、特定の教員が担当をするのではなく、できるだけ多くの教員が関わることを意識し、時間割を組むように工夫をされたと伺いました。

給食は、子どもに応じた対応が取られています。給食時間だけ教室に戻って食べるなど子どもに応じた柔軟な対応をとっており、制限をかけるようなことは基本的にはしていないとのことでした。



(フリースクールみ・ら・い)



(フリースクールみ・ら・い分室)



(校内教育支援センター)



(会議風景)

○民間フリースクールについて

令和7年度の現時点において、本市の児童生徒で民間フリースクールを利用している子どもはいないとのことでした。過去に本市の児童生徒の利用実績のある3つの民間フリースクール（ASOVIVA、志塾ラシーナ富田林校、類学舎）のうち本委員会では、志塾ラシーナ富田林校に訪問することとしました。

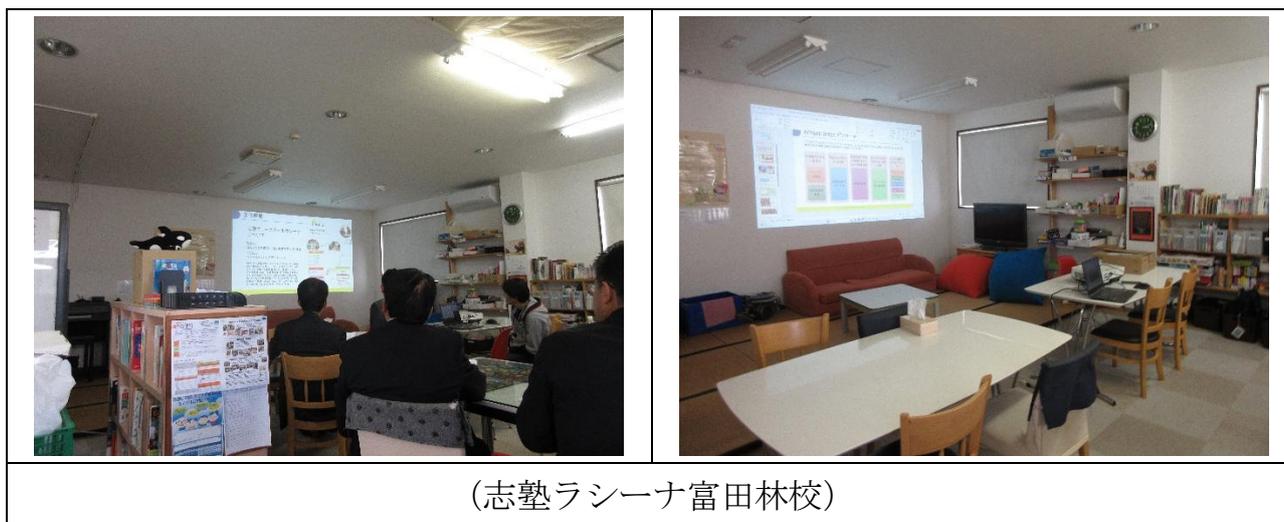
平成28年から運営されている志塾ラシーナ富田林校にてスタッフの方に話を伺いました。ここでは取り残さない学び、主体的な学び、自分の未来をつかみ取っていきける学びをめざして運営をされているとのことでした。子どもたちは、南河内を中心に近隣各市町村に居住し、通所しています。

これらを実現するために、学習支援と主にコミュニケーションをとることに重点を置いているとのことです。

漢字検定や英語検定、数学検定を活用し、合宿や運動会、文化祭、卒業式も企画運営されています。

いずれは、ラシーナを卒業する子どもたちの、その後の人生で必要となるコミュニケーション能力を育てていきたいとのことでした。子どもたちも自分が社会で通用するのか不安を感じることもあるそうです。

学校との連携については、子どもがラシーナに来てから1か月後に、ラシーナでの活動記録を持ってスタッフが学校を訪問しており、現時点では、子どもが在籍するすべての公立校で出席認定されているとのことでした。子どもの同意が得られれば、学校からラシーナへの訪問も行われているとのことでした。



○不登校生徒の進路について

本人の希望を確認しながら所属校の担任が複数の選択肢を提示し、願書の提出についても指導を行っています。年度によってわずかに変動はありますが、例年ほぼすべての生徒が進路を決めており、中学校卒業時に進学先を得られています。

進学先としては令和6年度実績では38人の進学者のうち、府内公立学校が5人、私立高校が12人、通信制が18人、高等専門学校が1人、定時制が2人でした。通信制への進学者がほぼ半数であり、最も高い割合となっています。

進路未定者へのサポートについては、受験意向の確認やハローワークへの同行といった伴走支援も行っているとのことでした。

4. 課題の抽出

- 「教育のまち」として、本市をPRしていく必要性について
- 校内教育支援センターに係る人員配置の充実について

○民間フリースクールに通う子どもへの経済的支援について

○民間フリースクールとの連携について

5. まとめ

本市は公設のフリースクールであるフリースクールみ・ら・い、その分室、校内教育支援センターなどさまざまな取組を通じて、不登校への対応については総じて熱心になされていると考えます。中学校卒業時点でほぼすべての生徒が進路を決定し、卒業後の進路未定者についてもフォローを継続されている状況がわかりました。

今後の取組についての提言として、まず「教育のまち」としての本市の取組について、不登校を含めた教育全体の広報活動をコンスタントに行っていただきたいと考えます。教育委員会だけでは市の広報誌のページを割くのは難しいと思われるため、市長部局に協力を求めることが必要であると考えます。「教育のまち」としての本市の取組や相談窓口などを継続的に広報することで本市の教育の魅力を高め、保護者の方々から信頼と安心を得ることは、本市の魅力を高めることに資するものであると考えます。

次に校内教育支援センターについて、本市においてはすべての中学校、小学校において開設がされています。しかし、常時開設できているのが、現在のところ中学校3校と東小学校の計4校となっています。全校に常時開設がなされることが必要であり、それに係る人員配置の強化については特段の配慮と大阪府への要望をお願いします。

また、社会的自立のために民間フリースクールを利用している子どもたちについては、通室に係る費用について保護者負担が大きいという問題があります。本市の児童生徒も過去に民間フリースクールを利用していた実績もあり、今後民間フリースクールに通う子どもたちへの経済的支援が必要になってくると考えます。また、経済的支援以外の支援には、民間フリースクール関係者との信頼関係が構築されることが必要と考えます。その信頼関係が構築された際には、民間フリースクールやそれに付随して開催される親の会などの情報提供を行うことも有用であると考えます。

民間フリースクールとの関係について、不登校の子どもたちは対人関係に苦手意識を持つ子どもが多いと聞いています。従って将来的な社会的自立を考えるにあたって、人と関わる体験、交流の機会を十分に確保することで社会性を養うということが非常に重要であると考えています。構築された信頼関係を前提として、人的交流の場を持

つことが有用であると考えます。

最後に、フリースクールみ・ら・い等を卒業した子どもたちの同意を得たうえで、各々の体験談を集め、当事者へ届けることは有益であると考えます。本人の努力や教育関係者の尽力によって進路をつかみ取ってきたその背中を後輩に見せていくということは、本市の一人ひとりを大切にした教育の成果であり、先に述べた広報などにおける活用が期待されると考えます。

以上、総務文教常任委員会としての調査結果に基づき、市長に対し提言いただくよう特段のご配慮をお願いします。

総務文教常任委員会 所管事務調査 協議・検討状況

日 程	内 容
令和7年 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査テーマ及び調査内容等の検討及び決定 ・現地調査の検討
8月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査項目、今後の進め方の検討
8月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・当局へ資料要求
10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査（大阪狭山市教育センターみ・ら・い、大阪狭山市教育センターみ・ら・い分室及び校内教育支援センター）の実施
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査（NPO 法人志塾フリースクールラシーナ富田林教室）
11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察に基づいた各委員からの意見・提案等の取りまとめ
11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・当局へ確認事項照会
令和8年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の検討及び決定

総務文教常任委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委員長	池 永 裕 樹	共創みらい
副委員長	山 本 尚 生	政風クラブ
委 員	北 好 雄	公明党
委 員	鳥 山 健	共創みらい
委 員	中 井 勝 也	大阪維新の会
委 員	中 野 学	大阪維新の会
委 員	深 江 容 子	日本共産党議員団